4

令和７年度

南房総市健全化判断比率等審査意見書

南房総市監査委員

南 監 第 ６ ６ 号
令和８年８月１０日

南房総市長　渡　辺　　秀　和　　様

南房総市監査委員　福　原　孝　雄

南房総市監査委員　長谷川　　博

令和７年度南房総市健全化判断比率等の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第２２条第１項の規定により、審査に付された令和７年度決算に基づく南房総市健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

－ 目　　次 －

令和７年度南房総市健全化判断比率等審査意見

第１　基準に準拠している旨 7
第２　審査の種類 7
第３　審査の対象 7
第４　審査の着眼点 7
第５　審査の主な実施内容 7
第６　審査の期間 7
第７　審査の結果 7

【健全化判断比率及び資金不足比率】

１　健全化判断比率 8
２　資金不足比率 8
３　総合意見 9

【参考資料】

１　実質赤字比率の算定 10
２　連結実質赤字比率の算定 10
３　実質公債費比率の算定 10
４　将来負担比率の算定 10
５　資金不足比率の算定 10
６　一般会計等の実質収支額及び法適用企業の資金剰余額の推移 11
７　標準財政規模の推移 11
８　実質公債費比率の推移等 11
９　将来負担額及び充当可能財源等の推移 11

令和７年度南房総市健全化判断比率等審査意見

第１　基準に準拠している旨

監査委員は、南房総市監査基準に準拠して審査を行った。

第２　審査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第２２条第１項に規定する審査

第３　審査の対象

１　令和７年度決算に基づく健全化判断比率

(1) 実質赤字比率

(2) 連結実質赤字比率

(3) 実質公債費比率

(4) 将来負担比率

２　令和７年度決算に基づく資金不足比率

３　上記各比率の算定の基礎となる事項を記載した書類

第４　審査の着眼点

審査は、提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第５　審査の主な実施内容

審査に付された算定書類について、算定根拠資料との照合を行うほか、通常実施すべき審査を実施するとともに、関係職員の説明を聴取し審査を実施した。

第６　審査の期間

令和８年７月２７日から令和８年８月１０日まで

第７　審査の結果

前記のとおり審査した限り、審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、法令に適合し、かつ、正確であるものと認められた。

健全化判断比率及び資金不足比率

1　健全化判断比率

区分	令和７年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率(%)	－	12.76	20.00
連結実質赤字比率(%)	－	17.79	30.00
実質公債費比率(%)	7.9	25.0	35.0
将来負担比率(%)	－	350.0	

※　実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため、将来負担比率は、マイナスのため、それぞれ「－」と表示している。

(1) 比率の状況

実質赤字比率は、一般会計における実質収支が黒字となっているため、当該比率はない。

連結実質赤字比率は、全会計における実質収支が黒字となっているため、当該比率はない。

実質公債費比率は、7.9%で、前年度に比較し0.2ポイント改善し、早期健全化基準を下回る結果となっている。改善した主な要因は、分子となる公債費が減となり、分母となる市税及び交付税が伸びたことなどによるものである。

将来負担比率は、財政調整基金等の充当可能な財源が地方債残高等の将来負担額を上回っており、実質的な将来負担はない。

(2) 個別意見

実質公債費比率は、「南房総市行財政改革方針２０１８（計画期間：平成３０年度～令和７年度)」における令和７年度決算の目標値（10.0%未満）を下回っている。

今後も市債の発行額を最小限に抑制し、市債残高が行財政改革方針の目標値を下回るようにするとともに交付税算入率の高い有利な市債の借入に努められたい。

2　資金不足比率

区分	令和７年度	経営健全化基準
国保病院事業会計(%)	－	20.0
水道事業会計(%)	－	20.0

※　資金不足額が生じていないため、「－」と表示している。

(1) 比率の状況

各公営企業会計における資金の不足額がないため、当該比率はない。

(2) 個別意見

国保病院事業においては、医業収支を改善し、病院経営の安定化に努められたい。

水道事業においては、安房地域４事業体の統合後も施設の更新等に多額の資金需要が見込まれることから、経営基盤の強化及び効率化に努められたい。

３　総合意見

本市の財政健全化及び経営健全化については、いずれの指標においても引き続き健全な状態にあると認められる。

歳入については、市税収入のうち、個人市民税が定額減税分の回復や景気回復による個人所得の伸びがあるものの、物価高騰の影響を今もなお受けており、個人所得の伸び悩みなどが懸念される中、長期的には人口減少・高齢化による労働人口の減少など、歳入全体として増加は期待できない状況となっている。

歳出については、急速に進む人口減少・高齢化やその他社会情勢の変化に伴う社会保障関係費の増加、物価高騰などの対応に加え、公共施設の老朽化に伴う改修等による支出額の増加、広域事業による施設の新設等に係る負担金の増額が見込まれることなどから、引き続き、将来を見据えた持続可能な財政運営の確保に取り組んでいかなければならない。

このことから、事業の選択と集中により、更なる合理化・効率化に取り組み、持続可能な財政基盤の構築に努め、一層の財政健全化及び経営健全化が推進されることを期待する。

【参考資料】

1　実質赤字比率の算定

実質赤字比率　　－　＝　△ 1,196,120千円（一般会計等の実質赤字額）／15,190,612千円（標準財政規模）

※　一般会計等の実質赤字額のマイナスは、実質収支額が黒字であることを示している。

2　連結実質赤字比率の算定

連結実質赤字比率　－　＝　△ 3,783,766千円（連結実質赤字額）／15,190,612千円（標準財政規模）

※　連結実質赤字額のマイナスは、連結実質収支額が黒字であることを示している。

3　実質公債費比率の算定

実質公債費比率（単年度）8.13707%　＝　{（地方債の元利償還金）＋（準元利償還金）－（特定財源）＋（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）} 3,731,444千円 − 2,716,154千円 ／ {（標準財政規模）15,190,612千円 − （元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）2,713,266千円}

実質公債費比率（3箇年平均）7.9%

令和5年度	8.54724%
令和6年度	7.29423%
令和7年度	8.13707%

4　将来負担比率の算定

将来負担比率　－　＝　（将来負担額）28,684,961千円 − （充当可能財源等）40,325,152千円 ／ （標準財政規模）15,190,612千円 − （元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）2,713,266千円

5　資金不足比率の算定

(1) 国保病院事業会計

資金不足比率　　－　＝　△ 1,289,910千円（資金の不足額）／569,195千円（事業の規模）

※　資金の不足額のマイナスは、資金が剰余であることを示している。

(2) 水道事業会計

資金不足比率　　－　＝　△ 938,218千円（資金の不足額）／839,142千円（事業の規模）

※　資金の不足額のマイナスは、資金が剰余であることを示している。

6　一般会計等の実質収支額及び法適用企業の資金剰余額の推移

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	千円	千円	千円	千円	千円
一般会計	1,113,050	1,254,518	1,382,217	1,042,540	1,196,120
国民健康保険特別会計	232,573	225,280	152,285	192,057	190,478
介護保険特別会計	220,402	229,194	50,708	89,174	140,502
後期高齢者医療特別会計	2,095	2,337	2,863	24,565	28,538
水道事業会計	1,144,425	1,035,026	1,072,104	878,828	938,218
国保病院事業会計	1,444,210	1,979,677	1,989,993	1,639,779	1,289,910
合計	4,156,755	4,726,032	4,650,170	3,866,943	3,783,766

7　標準財政規模の推移

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
標準税収入額等	5,003,317	5,182,879	5,251,414	5,556,666	5,595,915	39,249
普通交付税額	9,317,043	9,274,575	9,278,040	9,284,614	9,594,697	310,083
臨時財政対策債発行可能額	595,097	155,407	69,883	32,275	0	△32,275
標準財政規模	14,915,457	14,612,861	14,599,337	14,873,555	15,190,612	317,057

8　実質公債費比率の推移等

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	%	%	%	%	%
実質公債費比率	8.8	8.9	8.9	8.1	7.9

項目	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	増減
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
(1) 元利償還金	3,878,219	3,802,684	3,695,056	3,524,391	3,533,822	9,431
(2) 準元利償還金	257,555	217,802	217,691	183,455	197,622	14,167
(3)　(1)+(2)	4,135,774	4,020,486	3,912,747	3,707,846	3,731,444	23,598
(4) 特定財源	21,863	16,931	12,731	5,777	2,888	△2,889
(5) 基準財政需要額算入額※	2,944,418	3,013,015	2,900,050	2,823,079	2,713,266	△109,813
(6)　(4)+(5)	2,966,281	3,029,946	2,912,781	2,828,856	2,716,154	△112,702
分子　(3)-(6)	1,169,493	990,540	999,966	878,990	1,015,290	136,300
(7) 標準財政規模	14,915,457	14,612,861	14,599,337	14,873,555	15,190,612	317,057
分母　(7)-(5)	11,971,039	11,599,846	11,699,287	12,050,476	12,477,346	426,870

※ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

9　将来負担額及び充当可能財源等の推移

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
将来負担額	30,015,426	27,858,187	27,509,775	27,472,875	28,684,961	1,212,086
充当可能財源等	45,344,623	43,015,215	41,940,293	41,645,938	40,325,152	△1,320,786